

財団法人 北九州産業学術推進機構インタビュー

# 北九州における産学連携の実例

－アイデア創出から特許活用まで－

**出席者**

- 財団法人 北九州産業学術推進機構 ヒューマンテクノ  
クラスター推進センター長 影山 隆雄 氏
- 財団法人 北九州産業学術推進機構 ヒューマンテクノ  
クラスター推進センター 担当部長 大田 俊彦 氏
- 財団法人 北九州産業学術推進機構 産学連携センター  
知的財産部 担当部長 沖田 協介 氏
- 財団法人 北九州産業学術推進機構 産学連携センター  
知的財産部 知的財産課長 河津 伸二 氏
  
- パテント編集委員会 副委員長 佐藤 玲太郎  
委員 萩本 英二

うことで、北九州 TLO  
の方を囲んでのインタ  
ビューとなりました。よ  
ろしくお願いします。



## ◆北九州学術研究都市 について

影山 北九州学術研究  
都市は、北九州市の西部、

若松区ひびきのに位置しています。最寄駅は、JR  
九州鹿児島本線の折尾駅になります。

この学術研究都市の全体図を図1に示します。2001  
年3月に図1のホームベースの形の第1期大学ゾーン  
がオープンして今年で5年目を迎えています。第1期  
事業区域は、2005年度末までに完成して、第2期事  
業区域は、2009年度に完成の予定です。

第1期大学ゾーンを拡大した配置図を、図2に示し  
ます。ここでは、公立大学法人北九州市立大学国際環  
境工学部をはじめとして同大学大学院国際環境工学研  
究科、国立大学法人九州工業大学大学院生命体工学研  
究科、私立早稲田大学大学院情報生産システム研究科  
などの大学・研究機関があります。産学連携センター  
1号館から4号館までのインキュベーション施設には

## 第1部 北九州産業学術推進機構 (北九州 TLO) のインタビュー

佐藤 今日、お忙しいところ、有り難うございま  
す。「パテント」12月号にTLO特集を掲載するとい

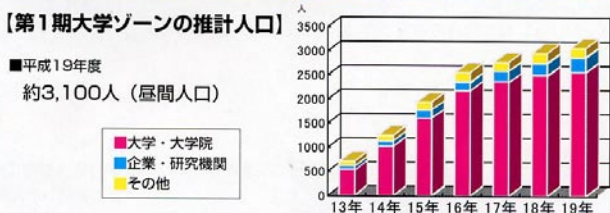


図1



図2

40社以上の研究開発型ベンチャー企業が存在しています。

現在の昼間人口は、3000人を超えますが、内訳は、学生が2/3を占めており、残りが教職員や企業関係者、財団職員です。

北九州市が、このような学術研究都市を作っている理由は次の通りです。

1901年に官営八幡製鐵所が、その当時の八幡村に置かれて以来、北九州市は日本の近代化を支え続けた産業都市です。やがて、製鐵所を核に重厚長大産業が次々と立地して、我が国を代表する産業都市としての地位を確立しました。しかし、1960年代に入ると、その繁栄に陰りが見え始め、公害問題も深刻化しました。これに対して産学官民が一体となって公害問題に取り組み、見事に公害を克服しました。その経験とノウハウが、産業構造の転換に取り組む原動力になり、学術研究都市を作って、環境技術をベースにエレクトロニクスやナノテクノロジー、バイオといった分野の研究開発と人材育成を図ると共にアジアにおける学術研究拠点として、また、21世紀における創造的な産業都市として再生することを目指しています。

学術研究都市は、北九州市の再生を目指した4大プロジェクトの一つですが、このほか来年3月開港予定の新北九州空港と東九州自動車道、響灘環黄海圏ハブポートのプロジェクトが進んでいます。

FAISは、北九州市が全額出資の財団ですが、①キャンパスの管理運営、②産学連携・TLOの推進、③特に半導体分野の産学連携とベンチャー支援、④中小企業支援、⑤文部科学省の知的クラスター創成事業の推進、⑥ロボット技術の研究開発推進などの機能を持っています。

ここにある主な施設をもう少し詳しくご説明します。まず、九州工業大学は、その前身が1909年に開学した明治専門学校です。本部キャンパスが戸畑区にあり、ここに大学の知的財産本部があります。1986年、戸畑の次にできたのが、飯塚市にある情報工学科です。この学術研究都市にある若松キャンパスの大学院生命体工学研究科は2001年にできました。北九州市立大学は、1946年に小倉外事専門学校として開学した外国語に特色のある文科系の教育をしてきましたが、21世紀型の産業を担う環境技術と情報技術の人材育成と研究開発を目指して、学術研究都市のオープンにあわ

せて国際環境工学部と大学院国際環境工学研究科を開設しています。早稲田大学大学院の情報生産システム研究科と理工学総合研究センター九州研究所は、早稲田大学として初めて関東地区から出たわけですが、早稲田大学大学院には、九州地区だけでなく広島辺りの社会人で博士号を取ろうという人も来ています。システムLSIの設計と、あとは生産システム関係、それと情報アーキテクチャー、この3本柱で教育と研究をおこなっています。そのほか、福岡大学大学院の環境工学に関する研究科とか、英国クランフィールド大学の研究所があります。

産学連携センター2号館の共同利用施設は、クリーンルームの中に半導体製造装置が一通りそろっています。ただ、残念ながら、2ミクロンまでしか切れませんが、学生が自分で設計した集積回路を全部ここで作ることができます。市内の半導体関連の企業もここに来て、いろいろな実験に使っています。CMOSのプロセスからMEMSを作る目的など、いろいろな人がここを使っています。産学連携センター3号館の情報技術高度化センターには集積回路のCADのツールが揃っています。北九州の半導体設計ベンチャーは、このCADツールを使って仕事を進めています。さらに、産学連携センター4号館の事業化支援センターは、2005年4月にオープンしましたが、情報系ベンチャーだけでなく機械系やバイオ・化学系のベンチャーをも対象としたインキュベーション施設です。学術研究都市全体のインキュベーションの部屋数は約90室あります。

それから、学術情報センターの業務は、学術研究都市の光ネットワークの管理と図書館運営です。この図書館は、大学・研究機関の共同利用施設であるため、専門図書が非常に充実しています。ベンチャー企業が、北九州学術研究都市に進出する理由は、大学研究者との距離が近くて共同研究がやり易いことに加えて、図書館の専門図書の充実ぶりがあげられています。また、大中小、いろいろな会議室や研修室がそろっています。大会議場は、400～500人収容できるものもあります。それから、体育施設は体育館と運動場もそろっていますし、テニスコートも4面あります。

北九州市は、次世代の産業を、「環境」と「半導体」、「ロボット」に求めています。北九州市には、産業ロボットで世界有数のシェアを持っている株式会社安川

電機や 21 世紀の生活環境企業を標榜する東陶機器株式会社の本社や研究所に加えて、株式会社東芝の半導体工場とアナログ半導体技術開発センターなどがあります。

ちょうど 2002 年度に文部科学省による知的クラスター創成事業の指定を受けて、システム LSI とナノサイズセンシング技術の研究開発を進めています。ヒューマンテクノクラスターという名称がついていますが、21 世紀の人間最大の課題は環境であることから、人と環境にやさしい最適技術を確立して、LSI のアプリケーションを環境システム、生活・安全システム、そしてヘルスケアシステムに求めて、21 世紀型の環境産業の創出を目指して活動をしています。5 年間のプロジェクト期間の 4 年目ですが、参加する 120 名以上研究者による研究成果としての特許出願は、100 件以上に上っています。これらの発明をベースにした大学発ベンチャーや共同研究先企業による新製品などの成果が出始めています。

**萩本** 財団の出資は全部、北九州市からで、国費ではないですね。

**河津** そうです。北九州市が財団の基本財産 8 億円を全て負担しています。

**萩本** 北九州市は、学術振興にずいぶん力を入れているのですね。

**河津** 北九州市では、平成 8 年から始まった行財政改革の基本姿勢である「削るべきところは削り、強めるところは強める」という方針に沿って、多くの事務事業の見直しを行いながら、新事業を進めています。そこには、十数年前の鉄冷えということが大きく関わっていると思います。当時、北九州の産業は落ち込み、新しい産業を興さなければいけないと言う気運が生まれました。しかし、新しい産業は簡単には興りません。そこで、新しい産業の基礎となる知を集めるという目的で始めたのが、この学術研究都市構想です。

この構想の下、国内の国立、公立及び市立の大学や、外国の研究機関等に学術研究都市内に進出して頂きました。北九州市では、この研究機関から創出された技



術が地域の産業界に繋がることを期待しています。つまり、市は、学術振興に多くの力を注いでいますが、これは、産業振興を前提としています。当財団はこの市の方針に沿って、学術振興と産業振興が両立するよう産学の仲介役として、様々な事務事業を進めています。

#### ◆ TLO の名称及び地理について

**河津** まず、北九州 TLO の正式名からご説明させていただきます。正式名称は、財団法人北九州産業学術推進機構と言います。北九州 TLO という呼び方は通称になります。TLO は営業活動が大事ですから、お客様に親しみやすく、覚えて頂ける名前でないといけません。従って、当 TLO もそうですが、多くの TLO では、「××× TLO」と、短く分かり易い名称を使用しています。あまり格調の高い名前を使用するとお客様は近寄ってくれませんし……

次に、TLO の担当部署を説明させていただきます。財団には、5 つのセンターがあります。

- ・キャンパス運営センター
- ・産学連携センター
- ・ヒューマンテクノクラスター推進センター
- ・SoC 設計センター
- ・中小企業支援センター

この中の産学連携センターの知的財産部が、TLO 事業を担当しております。常勤職員 6 名、非常勤職員 2 名体制で、活動しています。

**萩本** 全てのセンターが北九州学術研究都市内にあるんですか。

**河津** 中小企業支援センターを除く 5 つのセンターは、アジアの学術研究拠点として整備しております北九州学術研究都市内（若松区）に、また、中小企業支援センターは北九州市の中央に位置する北九州テクノセンタービル（戸畑区）にそれぞれ設置しています。

この北九州テクノセンタービルには、知的所有権センターも設置されています。この運營業務も財団が受託していますので、承認 TLO、中小企業支援センター及び知的所有権センターの 3 つの公的機関が財団に揃っています。この 3 つの機能を同一機関が保有しているのは、全国でも少ないと思います。大事なことは、これにより一気通貫した支援が可能なことです。大学の研究成果の創出、保護、活用の全ての段階において、支援が可能です。具体的には、知財の権利化、共同研

究のコーディネート、研究開発関連の助成事業等の申請支援、専門家派遣、インキュベーション施設の運営等、財団には、殆どの支援メニューをそろえています。

**萩本** いわゆる TLO 単独でやるよりは、圧倒的に有利ですね。普通、ポンとあったっておそらく何もできないですよ。活動して、特許出して、あと何やるんですかといったときに、金はないわ、人はないわ、ということでおそらく皆さん集まっているんだと思います。

**河津** そうですね。痒いところに手が届くとでも言いますか、一体的な支援が出来ますので、安心して企業の方に足を運んで頂けていると考えています。

**萩本** 羽田からだ、結構遠い気がするんだけど、ここからだったら。

**河津** 北九州空港を利用して頂ければ、羽田から北九州市まで1時間30分位で着きますから、交通アクセスはかなり良いと思います。また、北部九州はアジアに近いでしょ。そのメリットを考えて、北部九州には多くの自動車メーカーが集まっています。あと、北部九州には、優秀な人材も多いです。

#### ◆産学連携について

**河津** 次に、財団の産学連携について少し説明させていただきます。当財団は、新しい産業を創出し地域の活性化を図るため、知の集積を進めています。この知を産業界に繋げるためには、産学連携をスムーズに且つ幅広に進めなければなりません。

そこを我々は産学連携を進めるため、大きく分けて3つのツールを使って、産学の出会いを創出しています。その3つとは、誇張して申し上げますとお金、お酒、それと優れた技術シーズです。

まず、お金ですが、国や地方自治体等において、研究開発等を支援する制度が数多くあります。この支援制度を皆様方に紹介し、また、申請及び管理事務等を色々とお手伝いしています。

それから、お酒ですが、これは、産学の交流会を定期的に開催し、ここに集まった先生と企業の方で、終わったあとに軽くお酒が飲める場を用意しています。接点がありません企業の方と大学の先生が、フランクに意見交換が出来る場を創出しています。飲み過ぎには注意しないとイケませんが……

それと、最後に一番大事な優れた技術シーズです。

大学の研究成果である技術シーズは、そのまま企業に紹介しても、企業には魅力を感じて貰えない場合があります。また、企業が使ったときに大学が技術使用料を取れない場合もあります。この様なことが無いように TLO は、大学の優れた技術シーズを権利化すること、それを分かり易く企業に紹介すること、企業が技術を使用した場合には使用料を頂くこと等を産学の中立的な仲介役として、双方のお手伝いをしています。

当財団では、これらのツールを使い産学の仲介役としての取り組みを行い、産業振興及び学術振興の推進を行っています。

**萩本** それも、私から見たら、さまざまな企業を見ましたけれども、知財というとすぐ特許になっちゃうんですけど、そうじゃなくて、ノウハウだってあるし、いろいろな知財があるわけですよ。それでギブしちゃって、利益が上がってというのが一般企業なのに、どうしてこれだけ特許だけになっちゃうって。特許ってそんなに稼げないですよ。自己防衛のためにやるんだっていっぱいあるし、ライセンスやるって、そうたくさんあるわけじゃないんですね。いっぱいある特許の中でね。それだけきちんと見られちゃったら、それは何か変なところを見ちゃいますね。

**河津** そうですね。そもそも特許そのものを独立して考えることには無理があると思います。

私は、特許は産と学を仲介するためのきっかけとして考えています。本当に移転するのは、先生の技術全般であって、特許はその一部だと思います。

また、特許を出願する目的ですが、大学及び TLO と企業では、多少違うような気がします。当 TLO の目的は、学術振興と産業振興、大学の目的は、教育、研究と社会貢献であり優秀な人材や技術を世に出すことだと思います。従って、TLO 及び大学は、技術によって利益を上げることも大事ですが、さらに重要な役割があると思います。国益を守るため、公的な資金等を使用した大学の技術をきちんと権利化し海外への流出を防ぐことや、企業の技術高度化のために支援することなど、公的機関としての重要な役割ではないでしょうか。

#### ◆ TLO の特徴について

**河津** 現在、全国で TLO が 41 設立されています。その中で北九州 TLO は 10 番目の TLO として平成 12 年 4 月 19 日に設立しています。連携している研究機関は、

九州工業大学  
九州歯科大学  
西日本工業大学  
産業医科大学  
九州共立大学  
北九州市立大学  
近畿大学産業理工学部  
北九州工業高等専門学校

の7大学と1高専です。

当 TLO の特徴は、まず、財団法人が事業主体であること。運営費は公的な資金を使っていますので、大学の先生方には出資等の負担がありません。

それから2点目として、当 TLO は会員制を採っておりません。多くの TLO では、会員制をとっていますので、特許出願後の技術開示は会員企業が優先になります。当 TLO は、非会員制ですので、中小企業、大企業に関係なく、どなたでも気軽に利用ができます。

3点目は、繰り返しになりますが、知的所有権センター、中小企業支援センター及び TLO が同じ財団の中にあり、一気通貫のサポートが可能となっています。

4点目は、当 TLO では、企業等の発明も扱います。通常、TLO は大学の発明しか取り扱わないんですよ。北九州 TLO は、北九州地域に所在している企業や公設の研究所で、優れた技術があれば、技術移転の対象としています。企業や公設の研究所の発明は、大学よりも実用化レベルが高く、また、地域産業等の支援にも寄与出来ますので、当 TLO では取り扱うことにしています。

**萩本** ほかのところは、何か制約があるからやらないんですか。

**河津** 企業等の発明は承認 TLO の対象外の発明となりますので、TLO に対する国からの補助金を使えないんですよ。対象になれば、5年を限度に国から活動費の3分の2の補助金が出るんですけどね。当 TLO では、対象外の部分は、北九州市から補助金を頂いて活動をしています。

**萩本** 国の補助金を使えるのは、確かに大学だけかもしれないけど、補助金を使用せずに、自分たちで勝手にやる分はだめなんですか。

**河津** 大丈夫ですよ。補助金を使わなければ、一般の方の発明も移転出来ます。但し、利益を出すのは、簡単では無いと思いますが……

当 TLO では、大学か企業のどちらかが北九州地域に所在していれば、すべて技術移転の対象にしています。北九州地域の企業に技術が繋がりそうなものであれば、大学は問いません。逆に、地域の大学であれば、地域に繋がりにくいものも扱っています。

当 TLO の大きな目的は、地域の産業振興及び学術振興ですから、このようなルールにしています。

それから、特徴の5番目ですが、移転活動を支援して頂ける団体があること。北九州テクノサポートという NPO 法人が北九州にはあります。地元の企業を退職された方で、ボランティア的に集められた100名程度の方が所属する団体です。この NPO 法人に移転活動を手伝っていただいています。

最後に当 TLO の一番の特徴ですが、他 TLO と技術移転に関する協力関係を築いています。

具体的には、九大 TLO ((株)産学連携機構九州)、山口 TLO ((有)山口ティー・エル・オー)、農工大 TLO (農工大ティー・エル・オー(株))、熊本 TLO ((財)くまもとテクノ産業財団)、鹿児島 TLO ((株)鹿児島 TLO)、宮崎 TLO ((株)みやざき TLO)、大分 TLO ((有)大分 TLO)、オムニ研究所((株)オムニ研究所)、それと広島 TLO((財)ひろしま産業振興機構)の、9TLO と提携に関する契約を結んでいます。

提携の内容は、互いの発明を互いに開示すること。それから開示を受けた側が、自分の発明と同等に営業活動をやること。これにより、お互いが、それぞれの地域で移転活動をしなくても済むことになります。

**萩本** 開示したからお金どうのこうのってわけじゃないんでしょう。

**河津** 開示したからといって、お金は掛かりません。この提携は、相手方の発明を移転に結びつけたときに、一定の成功報酬をもらうようにしています。従って、当 TLO が他 TLO の発明を移転に結びつければ、当 TLO に成功報酬が入り、地域産業の振興にも寄与できる。一石二鳥になりますね。

## ◆ TLO の成果

下の絵(図3)は TLO の業務の流れです。大学の研究成果の発掘・評価から始まって、権利化→企業への開示→ライセンス契約→大学への利用料還元と、「知的創造サイクル」を地域で循環させることを目指しています。

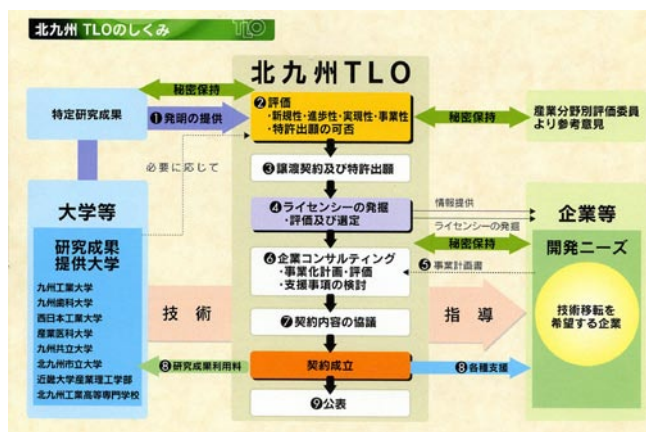


図 3

次に、これ（図 4）がこれまでの特許出願件数と契約件数です。16 年度末までに、172 件の出願、うち 74 件ライセンス契約ができました。右の絵（図 5）は、当 TLO の技術シーズ集です。技術移転率は全国でもトップクラスになっています。



図 4

### ◆ TLO の今後の課題

TLO が自立化し、「知的創造サイクル」を加速させるためには、大学及び産業界の知的財産に対する意識の向上が必要だと思います。

現状では、大学及び企業を訪問しても、TLO や知的財産について、ご存じのない方が、まだまだ沢山いらっしゃいます。このような場合、TLO 及び知的財産について説明し、理解して頂かなければなりません。ある程度、知っていたとしても、いざ知財関係の契約となると、さらに詳細な説明が必要になる場合もあります。これは、大学も企業も同じです。このような状況では、当然効率が悪くなるわけです。従って、この

辺を改善すれば、効率的な技術移転活動が可能になるはずですが。理想的には、大学で先行技術調査を行った後、企業が自主的に TLO の発明を探したり。TLO の説明とか知財や契約の説明をしなくてもポンと技術の話ができるような、そういう雰囲気になれば、「知的創造サイクル」がうまく進むはずですが。

国は、知的財産推進計画 2005 の中で、大学や産業界に対する様々な取り組みを挙げています。今後、TLO は国等と連携しながら、大学、企業及び国民に、知的財産及び TLO に対する意識向上を推進することが喫緊の課題だと思います。



図 5

## 第 2 部 北九州産業学術推進機構 (北九州 TLO) のアンケート

### I. TLO 活動の状況

問 1 発明者・創作者からの知的財産（発明，考案，意匠，商標等）の移転について

(1) 貴 TLO における発明者・創作者からの知的財産の移転状況についてお聞かせください。

沖田 個人から譲渡を受ける場合と、大学から譲渡を受ける場合があります。

(2) 発明者・創作者からの知的財産の移転に、弁理

士等の外部人材等は活用されていますか。

**沖田** 譲渡契約の場合のことですね。契約そのものは発明者や大学と財団が直接行いますので、外部に頼むことはありません。



(3) 発明者・創作者からの知的財産の移転において、弁理士の支援に対するご要望はありますか。

**沖田** 弁理士の支援という面では、法律面のコンサルは期待しています。譲渡契約、共同出願に係わる問題など、ちょっとした疑問がわいたときに、相談できると非常に助かります。

**佐藤** 契約がらみの話はどうされていますか、弁護士に依頼していますか。

**河津** 頼もうとしたことはあるのですが、実際に依頼したことはありません。

**佐藤** 自己解決しているのでしょうか？

**沖田** 弁理士と顧問契約して、出願前の活動をカバーしてもらっています。質問があれば、その都度相談しますが、定期的な打合せは実施していません。

**河津** 弁理士の業務範囲でカバーできない部分がある場合は困ります。そこは、弁護士につないでもらうしかないのでしょうか、弁理士がその橋渡しを上手にしてもらえたらいいなと思っています。

先日、海外企業と特許関係の契約を進めましたが、契約書の作成と交渉に苦勞をしました。この様なことを受けていただける弁護士さんは、地方には殆どいないと思います。ここ辺りを弁理士さんにお手伝いを願えればと考えています。

## 問2 知的財産の発掘等について

(1) 貴 TLO における知的財産の発掘等の状況についてお聞かせください。

**沖田** 一部発明発掘会のような活動がありますが、基本的には「届け出制」です。

**河津** かつては各大学の研究室を廻って発明を発掘していましたが、TLO 活動が浸透してきたこともあり、現在では、先生からの連絡で訪問するようになってきています。

(2) 発明発掘会や発明提案書等による知的財産の発掘等において、弁理士等の外部人材等は活用されていますか。

**沖田** 個別の案件毎に必要であれば、活用するところでしょうか。

(3) 知的財産の発掘等において、弁理士の支援に対するご要望はありますか。

**沖田** 発明相談があったときに、案件によりますが出願打合せに同行してもらったことがあります。その場合、専門性を活かしてもらってアイデアを形にすることに大いに寄与してもらえればと思います。

**萩本** 先行技術調査は、実際にやられる方はどなたですか。

**沖田** 発明者が調査をやるケースは稀です。また、その場合でも、専門家がチェックする必要があるので、JST の制度を利用するか、自分達がやることもある。できるだけ、切り出して外部へ出したいとは思っています。

**萩本** DB は何を使用しますか。

**沖田** IPDL と NRI がメインです。

## 問3 特許出願等の知的財産の権利化について

(1) 貴 TLO における知的財産の権利化の状況についてお聞かせください。

**河津** 先生の学会発表前に審査を行い、特許性、事業性などの評価をして出願の是非を判断しています。評価を外部に頼むと、月単位の時間と多額の費用が掛かりますので、自分のところで完結しておこなっています。他の TLO でも同じでしょうが、評価が微妙な案件は割り切って出願し、速やかに公開します。その後、審査請求までの3年間の様子を見て、売れなかったら放棄するという流れで技術移転を進めています。お金と時間を掛けずに出願することが、TLO では重要だと考えています。

**萩本** 先行して出願しているのですから、その技術が業界で評価されるには時間がかかります。従って、そうした方法は妥当だろうと思います。

(2) 特許出願等の知的財産の権利化で、弁理士等の外部人材等は活用されていますか。

**沖田** 権利化については、内部で行っています。

**萩本** 財団の中の審査会の評価のメンバーにも入っ

ていないのですか。

**河津** 仕組み上可能ですが、現状では外部の方に御願いはしていません。財団には民間出身の技術の専門家が多数いますので、それで対応しています。

(3) 知的財産の権利化において、弁理士の支援に対するご要望はありますか。

**沖田** 拒絶理由対応で補正をどのように進めるかとか、出願後の手続きにおいては強力な支援を期待しています。

**萩本** 出願との関係でみれば、予めどのような拒絶理由が来るかは予想しておかないといけません。

**沖田** 拒絶理由通知を受けた際に、絶対取りたいとか、切られてもいいとかいうような判断は発明者なり出願人が判断しないとイケないですから、マル投げでなく、弁理士との連携が必要ですね。

#### 問4 権利化後の知的財産の活用について

(1) 貴TLOにおける知的財産の活用状況についてお聞かせ下さい。

**河津** 保有技術の40%程度は技術移転ができています。移転率は全国でも高い割合になっていますが、収入は十分に上がっているとは言えません。

(2) 外部事業者等に対するライセンス等の知的財産の活用において、弁理士等の外部人材は活用されていますか。

**河津** TLOには、常勤のコーディネーターは3名しかおりません。そこで、他のTLOやNPO法人北九州テクノサポートと連携して移転活動をしています。市場開拓の手を増やして、ライセンス成約率をあげようということです。

(3) 知的財産の活用において、弁理士の支援に対するご要望はありますか。

**萩本** その輪の中に弁理士はいないのですか。

**河津** 弁理士さんに営業活動を頼むというような発想は、これまで無かったですね。

**萩本** 弁理士は、技術移転の仲介もできます。例えば、共同研究契約などの契約関係でご協力することはできますが。

**河津** その点ではニーズはありますね。

## II. 弁理士のパフォーマンス

それでは、まとめて弁理士の専門性、料金、処理スピード、対応等の面について、ご意見をお聞かせください。

### <全体>

**河津** 弁理士のパフォーマンスを聞く設問を設けられた意図は、日本弁理士会として新しいビジネスチャンスを求めることにあるのでしょうか。

**萩本** 今回、TLOの実態とそこでの弁理士の役割を見たいのが主眼ですが、そうした意図もあります。出願業務が一般的には特許事務所の仕事とされています。顧問契約されているとの話がありましたが、出願業務以外のどのような業務が求められているかを知る意味があります。例えば、発掘でも、弁理士の知見を活かしてアイデアを形にするような業務があってもいいと思います。専門性、料金、処理スピード、対応など、どこが一番関心があるか知りたかったのですが、優先順位から見たら如何ですか。

**沖田** 専門性が一番重要と考えています。

**河津** 希望としては、大学の先生から発明の連絡後、早い段階から弁理士さんに行って頂いて、出願まで弁理士さんと先生の二者で進めてもらえれば助かります。我々は、最後に出てきた明細書のチェックを行うくらいで済めばベストです。我々の方針を理解し、任せられる弁理士を期待しています。これにより、TLOは、営業活動に特化が出来ると思います。

**沖田** 請求範囲の文言などの選択や構成など、審査における特許性の判断などの弁理士の専門性を活かした活動は当然やって頂けると考えています。

**萩本** それは他の項目に比べてどれほど違いますか。

**河津** 例えば、処理スピードが極端に遅いと困りますが、案件にもよりますので、一概には言えません。処理スピードで弁理士を選ぶつもりはありません。

**萩本** 学会発表やサンプル発送などで、早急に出願することが求められた場合はどうですか。

**河津** 新規性の喪失の例外規定の適用は考えていません。急ぐ場合には、特許事務所に片端から電話を掛けて、受けてもらえるかどうか聞いてみて、依頼することもあります。受け手がない場合は、断念します。

**萩本** 専門性といっても法律と技術がありますが、どちらを重視されますか。

**沖田** 両方必要なのですが、法律はある程度知って



いるでしょうし、どちらかといえば技術の専門性です。

**河津** 基本的に弁理士に法律問題を御願ひすることは、色んな面で難しいと思います。弁理士さんには明細書をしっかり書いてもらって、強い権利にして頂けることが一番だと思います。

**萩本** 今は弁理士法が変わって、業務範囲が広がり、訴訟まで扱えます。

**河津** そうですね。付記弁理士ですね。

**沖田** 法律一般ではなく、特許法の解釈とかは、ある程度本で知ることができますが、出願内容についての特許性の考え方とか、そういったところを聞きたいですね。

**河津** 我々が本当に期待しているのは知財戦略です。日本に出願し、海外に出願、その出願もパリ条約ルート、PCTルートなどいろいろあります。どのように出願し、権利化していくのか、その戦略についていろいろ助言いただける弁理士がほしいのです。しかし、企業経験等がないと特許戦略を立てるのは困難かもしれません。

**萩本** 法律相談でもそうだろうと思います。一般的な回答は得られますが、実務経験がないと適切な助言が得られないケースもあります。

**河津** 知財戦略では、特許で行くのか、意匠や実用新案でいくのか、あるいは著作権の方がいいのかノウハウで保護するというのか、いろいろ作戦があるはずですが。それも技術分野で変わると思います。そういうことを上手に教えてくれる弁理士さんが少ないと思います。

**萩本** まずビジネスプランとしての知財の活用を考えることが大切で、次にその知財戦略が問われるはずですが。この部分は弁理士でなくともできますが、言われたように企業経験がないとできませんし、弁理士としての知識も必要です。本来ならば出願の前段階の、どのように出願するという場面がより重要であるはずですが。そうでないと明細書はしっかりしていても、権利は穴だらけだったりして不備が生じます。

## <専門性>

**河津** 弁理士のパフォーマンスといっても、北九州地域に弁理士が7人程しかいません。例えば、バイオに強い弁理士はいません。探すのが大変です。ですから、日本弁理士会のHPに弁理士さんを検索するツールがあれば助かります。

**佐藤** 日本弁理士会のHPの「弁理士を探す」をクリック

していただいて、その後、条件を入力すれば検索できます。平成17年11月には、「弁理士を探す」のDBの大幅な改定が行われ、DBを充実させる予定です。

**河津** それはいいですね。それができればありがたい。料金は分からないですよ。

**佐藤** 料金は、事務所と各クライアントとの間で個別に設定することになっています。

**河津** たまに高い弁理士もいますね(笑)。高いというと、分かりましたと負けてくれる場合があります。ありがたいことですが、料金の基準が分かりにくくなります。

**沖田** 特許事務所は料金の査定基準のようなものを持っているのですか。

**佐藤** 料金ですが、特段のことがなければこの料金で、といった基準はありますが、例えば、化学分野のように、明細書の枚数が増える傾向の分野や複雑な技術分野では、事案ごとに異なる料金設定をする場合が多く、一概にはいえません。

**萩本** 皆さん、弁理士と比較的長くお付き合いされるでしょうから、その中でその弁理士の力量と仕事のできばえを比較していただくことになるのではないのでしょうか。

**佐藤** 明細書の質とその値段の対比がしにくいですね。物の場合ですと、悪いなら悪いと直ぐに価値がわかる場合が多いのですが、サービスの質の判断は難しいですね。

**河津** そうですね。どれだけ拒絶理由通知が来たときに戦ってくれるのか、出願段階では分からないですね。

**佐藤** また、係争して勝てるかどうかもそうですね。勝てるとの前提でないに出願する意味がないですから。実際に裁判をするかどうかは別として、裁判をしたら必ず勝てるという前提で、どこまで仕上げるのか難しいところです。

## <料金>

**佐藤** お金の話になってしまいましたが、料金についてどのように考えていますか。

**沖田** 案件毎に料金が異なるので、全体で安い、高いのとは言えないのですが、TLOとしてはそれほど余裕がないので、安くしてほしいとの希望はあります。

**佐藤** 料金の決め方は如何ですか？安くしてほしいとかその都度交渉していますか？

**沖田** 料金は、代理人を固定していないので、案件毎に決めています。

**河津** 大学の知財は、産業界で使うことを想定していない発明もあります。この様な発明は即お金には繋がりませんが、その中には将来の重要な基礎技術もあり、国では海外への技術流出を防ぐため、減免措置や、補助金等による出願支援を行っています。

弁理士さんにも大学の発明に対するアカデミックデスカウントのようなものを用意して頂けると良いのですが。

更には、製品化できて売れた時に報酬を得る様な成功報酬的な制度も考えてもらっていいのではないのでしょうか。

**萩本** 外国ではそうした例を聞きますが、日本ではあまりその例が少ないでしょうね。

**河津** 企業は営利目的で出願していますが、大学では、研究成果を守る、いわば国益を守る為に出願している側面もあり、日本弁理士会側でもその点も考慮して工夫してもらえるとありがたいですね。将来国からの助成がなくなると、大学の知財本部も TLO も費用負担に耐えられなくて、知財の権利化活動が縮小していく懸念があります。こうした事は、日本弁理士会としてもあまり好ましいことではないと思います。

### <対応：サービス形態>

**沖田** 弁理士の関与について言うなら、ほぼ出願が決まってからでないと、弁理士への正式の発注はできません。ですから、それ以前の段階の仕事については、前に話したように顧問契約してもらっています。大学の場合、種々雑多な出願内容があり、相談内容は企業と違って、あるパターンがあるわけでもないの、様々な疑問が出ます。

**沖田** 専門性でみると、例えばバイオの強い方かどうかといったこととか、外国出願までカバーしていて一貫して仕事を頼める人かどうかということを見ます。

**萩本** 外国出願はクライアントからの入金がなくても、出願を依頼した外国の事務所への支払があったり

して、それなりの運転資金が必要です。小さな事務所には負担が大きいのですが、やはり大きな事務所がいいですか。

**沖田** 一気に通貫して仕事ができる場所に頼みたいのが本音ですが、そうはいつでも技術分野と専門性との兼ね合いもありますし、近場で気軽に相談できる小さな事務所も必要です。案件によりますね。

**萩本** 一気に通貫なら、専門性以外の処理スピードや対応も問題ないというわけですね。専門性を強化するなら、弁理士を集中して使っていけばいいのですが、企業をまたがると利益相反の問題が出てきて同業種でクライアントを確保することはむずかしい状況です。

**河津** 小さな事務所に依頼していると、弁理士が病気になるったりした場合には、困ったことになります。リスクを分散させるためには、弁理士を分けた方が良いでしょうね。

**萩本** 弁理士事務所のなかには、万が一の場合には、指名した他の特許事務所がその後のサポートをしてくれるところもあると聞いています。規模のある程度大きくしないと対応がむずかしいですね。

**沖田** 弁理士が2人以上いない特許事務所は使わないと言っている企業の方もいます。おつきあいする期間が長いですから、仕事の連続性を確保する事は必要だろうと思います。

ほんとに、長時間かつ遅くまでご協力頂き、ありがとうございました。

### <謝辞とお詫び>

今回のインタビューは、(財)北九州産業学術推進機構のヒューマンクラスター推進センター長の影山隆雄氏のご尽力によります。当初の企画は、TLOと特区の両方を手がけようと欲張ったもので、影山氏には北九州地域における特区活用の事例も用意していただいておりますが、今回は、TLOに限ることにして、割愛させていただきました。せっかくのご好意を無駄にしてしまいお詫び申し上げます。大変恐縮ですが、またの機会を考えたいと思います。